

令和4年7月13日

谷口委員

公明党の谷口でございます。今日は、特別支援学校の整備についてということでお伺いをしていきたいと思っております。

資料もいただいておりますけれども、県教育委員会のほうでは今年の3月に、かながわ特別支援教育推進指針の策定をされました。この指針は今後おおむね10年間を見通す中で、本県における特別支援教育の推進を図るために、1つは特別支援学校の整備、2つ目は医療的ケアの充実、3つ目に県と市町村の役割分担及び連携、こうした3つを柱に施策の方向を示すものというふうになっておりますけれども、今日は、今回は特別支援学校の整備について伺ってまいりたいというふうに思います。

今日の質疑でも取り上げられておりましたけれども、まず基本的なこととして、今回のこの指針の中で、特別支援学校の整備について基本的な考え方を示されていると思っておりますけれども、その点についてまず確認をしたいと思っております。

特別支援教育課長

児童・生徒数の増加が見込まれる地域において整備を行うとともに、そのほかの地域におきましてもインクルーシブ教育の推進、それから通学負担の軽減等の観点から、できるだけ児童・生徒等の居住地に近い学校づくりを進める必要があると考えています。

また、整備を行う際には、障害の重度・重複化、多様化を踏まえ、児童・生徒等の実態に応じた施設、設備面の対応が必要と考えております。あわせて、既存の各県立特別支援学校の老朽化対策について、引き続き計画的な改修等を行う必要があるというふうに考えております。

谷口委員

分かりました。幾つか基本的な考え方をお示しいただきましたけれども、県教育委員会としてはこれまで、この特別支援学校の整備についてどういうふうに取り組んできたのかお伺いしたいと思います。

また、昨年度、令和3年度時点で本校や校舎、分教室、それぞれ幾つ設置をされているのか確認をさせていただきます。

特別支援教育課長

神奈川県におきまして、これまで、先ほど申し上げたような考え方に基づいて特別支援学校の整備を進めてまいりまして、現在、県立特別支援学校は29校、そして分教室は16校に20分教室を設置しております。あわせて、秦野養護学校末広校舎、小田原養護学校湯河原校舎、2つがございます。

谷口委員

分かりました。今、分教室が20というお答えがありましたけれども、これも基本的なことですが、この分教室はどういった役割を果たしているのか、確認をさせていただきます。

特別支援教育課長

分教室につきましては、特別支援学校の過大規模化への対応とともに、知的

障害のある高等部段階の生徒の新たな学びの場として、県立高等学校施設内に県立特別支援学校の分教室を設置しています。高等学校に設置している分教室は、生徒間の相互理解につながる取組として、分教室を設置している高等学校の行事に参加するなど、生徒間交流を継続的に実施することで、生徒たちにとってお互いを認め合い、育ち合う大切な学びの場になっております。

谷口委員

この分教室に入るに当たっての、その受入れに当たっての基本的な、いわゆる本校のほうとの違い、そういったことを、分教室に入るにはどうしたことが必要なのか、そういう受入れ体制についてちょっとお伺いしたいと思います。

特別支援教育課長

分教室も、それから本校であります県立特別支援学校の高等部と同じでして、入学者選抜の中で受検をしていただくというような仕組みになっておりますが、分教室は本校とは別の県立の高等学校の施設の中に設置しているというところがございますので、そういった環境を実際に御本人に見ていただく、そして本校の高等部のほうも見ていただく中で、御本人がどういう場で学ぼうか、どんなことを学ぼうかというようなところについてのお考えをいただきながら、中学校の進路相談の中で受験先を決めていただくというような取組を行っております。

谷口委員

分かりました。今、併せて、ごめんなさい、行事に参加するなどして、いわゆる普通科のほうの生徒さんとの交流もあるということなんですけれども、それ以外に何か分教室で、ほかの生徒さんとの交流というか、関わる部分とございますか、そうしたものがあれば、ちょっともう1点教えていただけますか。

特別支援教育課長

高等学校の文化祭ですとか体育祭ですとか、そういう行事での交流もございますし、それから実際に日常的に同じ施設内を使っておりますので、行き来はあるというようなところがあるんですね。お昼の販売を高等学校でやっておりますけれども、そういうところで実際に分教室の生徒がお昼を買うとか、そういうこともございますし、県立高等学校の図書室と一緒に活用するというようなこともやっておりますので、そうした中で交流が深まっているというふうに考えます。

谷口委員

分かりました。それでは、今お話ありましたけれども、入学者選抜についてお伺いしたいと思うんですけれども、特に高等部、知的教育部門の入学者の選抜について、基本的な考え方をお伺いしたいと思います。

特別支援教育課長

県立特別支援学校高等部知的障害教育部門の入学者選抜の基本的な考え方は、特別支援学校高等部知的障害教育部門への入学を希望する方で、志願資格に該当する全ての方の高等部での教育機会を確保するということです。こうした考え方の下、志願が一部の学校に集中しないというようなことも含めまして、在籍している学校と相談しながら、多様な学びの場の1つとして志願先の決定を

支援しております。

谷口委員

すみません、今、基本的に志願資格に該当する方、生徒さんというお話でしたけれども、例えば学校の志願資格に該当するというのはどういったものがあるのでしょうか。

特別支援教育課長

まず、本人や保護者の方が県内に居住する方というようなところも含めまして、知的の発達の遅れのある方、そして志願しようとする特別支援学校の実施します志願相談というところを済ませていただくとかという、そのような志願資格がございます。

谷口委員

それでは、基本的には全ての志願される方を受け入れるという基本的な考え方ということなんですけれども、例えば、先ほどもちょっとお話に出ていたけれども、一部の学校に集中して、受入れが困難になるケースというものはあるのでしょうか。また、そうした場合、どういうふうに対応されるのかお伺いしたいと思います。

特別支援教育課長

その年々の希望者、受検を希望される方の数というのは異なるというところがございますので、毎年状況ということではございませんが、やっぱり1つの学校に希望が集中するというようなこともございまして、そういった場合には、それぞれの中学校の進路指導の中で適切な対応をしていただくということもあります。最終的には、どうしても志願が集中してしまうという場合には、抽せんというようなことが起きるといってもございました。

谷口委員

仮に抽せんになって、いわゆる志願したところに入れなかった場合というのは、二次募集でどこかまた受け入れるところがちゃんと用意されているのかどうか、そこをちょっと確認させてください。

特別支援教育課長

基本的な考え方として、志願資格のある方で県立の特別支援学校の入学を希望する方は、必ずいずれかの県立の特別支援学校に入学をしていただくというような前提で進めておりますので、抽せんが起きてしまったときにも、また別の県立の特別支援学校で進学をしていただくというような形はとるということは対応しております。

谷口委員

分かりました。ちょっと実は、この質問をするきっかけになったのは、地元の大和市内の、お子さんがまだ小学生の方の保護者からのお声で、大和市内に、現在、県立の特別支援学校はないということで、まだ、いわゆる市外のほうの、学校に相談もしていないような段階で、大和市内に特別支援学校がないということで、市内のお子さんたち、児童・生徒にとっては、ある意味、行き先が限られているんじゃないかという、こういうふうにしていらっしゃる方がいて、それでちょっと今確認をさせていただいたんですけれども、そこでちょっと、例えば市内への県立の特別支援学校の設置というのは、ずっと私も十何年以上、

要望を頂いてきている中で、そういう意味で、ちょっと今日の質問をさせてもらったんですが、現在、大和市内の児童、また生徒が通える特別支援学校はどこがあるのか、ちょっと具体的に確認をさせていただきたいと思います。

特別支援教育課長

大和市在住の児童・生徒の方が、現在、県立の特別支援学校に通っていらっしゃる方、多くは瀬谷養護学校、それから三ツ境養護学校、横浜ひなたやま支援学校に通っていらっしゃいます。

谷口委員

分かりました。そうした場合に、例えば通学時間ですね、これはちょっとなかなか何時間かかる、平均的な時間というのを計るのは難しいかと思うのですけれども、例えばほかの、横浜市から通っていらっしゃる、また別の市から通っていらっしゃる児童・生徒さんと比べて、その通学時間というのは、大和市内から通う場合どうなっているのか、長くかかっているのか、それとも平均的な時間なのか、その市内の居住地にもよりますけれども、ちょっとそこら辺のところは分かる範囲で結構ですけれども、教えていただけますか。

特別支援教育課長

瀬谷養護学校、三ツ境養護学校につきましては、大和市内をスクールバスが通っておりまして、児童・生徒一人一人の居住地によってそれぞれ乗車時間は異なるんですけれども、スクールバス利用の場合は、おおむね60分以内での通学となっております。横浜ひなたやま支援学校につきましては、知的障害教育部門、高等部だけの学校です。公共交通機関、または徒歩等で通学して、平均おおむね40分ぐらいで通学をされています。

谷口委員

分かりました。そうすると、現在のほかのところ、別の市からいらっしゃる瀬谷、三ツ境に、もしくはひなたやまに通っていらっしゃる児童・生徒さんと比べても、特に長いというわけではないという理解でよろしいですか。

特別支援教育課長

ほかにお住まいの方との比べてというところはなかなか比較がしにくいところかと思えますけれども、おおむね平均的な通学時間というふうに考えております。

谷口委員

分かりました。この整備方針についての最後のところですが、今後の方針についてちょっと確認させていただきたいと思います。

特別支援教育課長

指針にもお示ししておりますが、特別支援学校での教育を必要とする児童・生徒の増加が見込まれる川崎南部地域、横浜東部地域における県立特別支援学校の新設と、湘南地域における藤沢養護学校の増改築を進めるとともに、中学校の特別支援学級を卒業する生徒の進路状況や、小中学校の特別支援学級の児童・生徒数の動向などを踏まえまして、分教室の環境整備ですとか適正配置ということも併せて進めていきたいと考えております。

谷口委員

分かりました。例えば、地域別で言うと、藤沢は湘南地域で、大和は県央地

域となるわけですがけれども、仮に藤沢で養護学校が新設された、されるんですけど、ちょっと確認をまずさせてください。

特別支援教育課長

藤沢では、藤沢養護学校に肢体不自由教育部門を併設していくという形で、県立の総合教育センターの亀井野庁舎を今使っていませんので、その亀井野庁舎を活用して、増改築をして対応していくというものでございます。

谷口委員

分かりました。肢体不自由児部門の増設をするということで、仮にそうした場合に、大和の南側の藤沢との市境の生徒さんは、この通学可能になるのでしょうか。

特別支援教育課長

藤沢養護学校の肢体不自由教育部門の設置と、それから併せて藤沢養護学校を改築していきますので、高等部を中心に知的障害教育部門の入学者を増やしていくというような、そういう想定もございますが、ちょっとそこはまだこれから検討というような状況なんですね。実際に、今、大和市にお住まいの方でも、藤沢養護学校の高等部に通っていらっしゃる方もいらっしゃいますので、今後、整備の状況を踏まえながら、そこは考えていくというような方向性でございます。

谷口委員

分かりました。最後に、指針の中では、県立特別支援学校のセンター的機能の強化についても触れられていて、県教育委員会は市町村教育委員会と連携して、各学校は各地域の実情に応じて、より効果的に活用できるよう、その仕組みを構築していくというふうにあるんですけども、このセンター的機能の強化は具体的にどういう取組なのか、再度お伺いしたいと思います。

特別支援教育課長

小中学校における指導や支援の充実のために、県立特別支援学校では、専門性を要する教員が地域の小中学校の求めに応じて訪問して、必要なアドバイスが行われております。また、県立特別支援学校には理学療法士や作業療法士、言語聴覚士、心理職といった自立活動教諭を配置しております。県内5つのブロック内で4職種がそろるように、各校1、2名配置をしております。

県立特別支援学校のセンター的機能の活用につきまして、市町村教育委員会、それから市立の小学校、中学校にも御協力いただきまして、今、効果検証の取組を進めております。そうした取組を踏まえまして、地域の小中学校の実情に応じて、より効果的にセンター的機能を活用していただけるような、そんなふうに進めてまいりたいというふうに考えております。

谷口委員

分かりました。現場の先生方からは、やっぱりこのセンター的機能というのは非常に期待が大きくて、現在もいろんな取組をしてくださっているんですけども、人員を含めて、ぜひともここはしっかりとまた拡充してほしいという声をたくさん伺っています。ですので、そういうこともちょっと要望させていただきたいと思いますが、ちょっと最後に、今、効果検証のお話ありましたがけれども、現段階で、もし言えることがあれば教えていただけますか。どの程

度まで検証が、もしくは現段階でどういったことを検証されていらっしゃるのか、最後にお伺いします。

特別支援教育課長

実際に県立の特別支援学校のセンター的機能を活用していただいた小学校、中学校に、より特別支援学校の相談が、学校のニーズに合っていたかどうかというようなところについての聞き取り調査というようにことをさせていただいていまして、それを今集約しているところなんですね。それを実際検証した上で、じゃ、より特別支援学校のセンター的機能として、どういうところに注力をしていけばいいのかというようにところについて考えていくという、そういうような方向性を持っております。

谷口委員

分かりました。重ねてになりますけれども、このセンター的機能についても、人員も含めてぜひ効果をしっかり検証していただいて、より効果的な方法で取り組んでいただくようお願いをして質問を終わります。